

# 民間建設工事を発注される皆様へ

～資材価格の高騰・賃金の上昇を踏まえた適正な価格での契約をお願いします～

世界的な原材料費等の価格高騰や円安の影響を受けて、資材価格が高騰しています。また、政府の賃上げの方針や、公共工事設計労務単価の引き上げもあり、建設技能労働者の賃金が増えています。

## 資材価格の推移

建設資材物価指数(東京)の推移 (2015年平均=100)

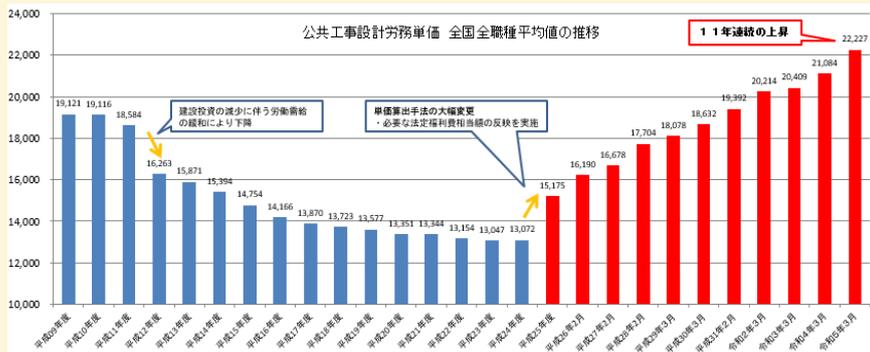
建設全体(平均) 資材価格 直近2年11ヶ月で**29%UP**



一般社団法人日本建設業連合会「建設資材高騰・労務費の上昇等の現状(2023年12月版)」より抜粋

建設資材価格は、令和3年から高騰。

## 公共工事設計労務単価の推移



公共工事設計労務単価は、11年連続で上昇しており、この間の上昇率は65.5%。

このような状況を踏まえ、

- 最新の労務費、原材料費、エネルギーコスト等について市場の実勢を適切に反映した価格での発注
- 契約締結後において、資材価格等が値上がりし、受注者から協議の申し出があった場合には、適切に協議に応じ、状況に応じた必要な変更契約の実施
- 適切な変更契約を行うために、民間建設工事標準請負契約約款における契約変更条項を適切に設定及び運用

をお願いします。

変更契約を行わない場合は、建設業法第19条の3に規定する「不当に低い請負代金の禁止」に違反するおそれがあります。なお、多くの場合、発注者の方が取引上の立場が強いため、受注者は価格転嫁を言い出しにくい状況にため、発注者には積極的に協議の場を設けることが求められており、協議を行わない場合「優越的地位の濫用」となるおそれがあります。

### 民間建設工事標準契約約款(甲)

(請負代金額の変更)

第三十一条 発注者又は受注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、相手方に対して、その理由を明示して必要と認められる請負代金額の変更を求めることができる。

一 ～ 四 (略)

五 契約期間内に予期することのできない法令の制定若しくは改廃又は経済事情の激変等によって、請負代金額が明らかに適当でないと認められるとき。

六 長期にわたる契約で、法令の制定若しくは改廃又は物価、賃金等の変動によって、この契約を締結した時から一年を経過した後の工事部分に対する請負代金相当額が適当でないと認められるとき。

裏面に続きます

# 建設技能者の処遇改善を図るため 建設キャリアアップシステムの活用にご理解をお願いします。

## 建設キャリアアップシステム（CCUS）とは

- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格や現場での就業履歴等を登録・蓄積し、技能・経験の客観的な評価を通じた技能者の適切な処遇や現場管理につなげる仕組みで、業界団体と国が連携して普及を進めています。
- 建設キャリアアップシステムを活用することにより、①若い世代がキャリアパスの見通しをもてる、②技能、経験に応じて適切に処遇を改善する、③技能者を雇用し育成する企業が成長する建設業を目指しています。

## ＜建設キャリアアップシステムの概要＞ ※システム運営：（一財）建設業振興基金

### 技能者情報等の事前登録



#### 【事業者情報】

- ・商号
- ・所在地
- ・建設業許可情報 等



#### 【技能者情報】

- ・本人情報
- ・保有資格
- ・社会保険加入等



技能者にカードを交付

### 現場の登録と技能者のカードタッチ

元請が工事を登録し、現場にカードリーダーを設置



#### 【現場情報】

- ・現場名、工事の内容
- ・下請の施工体制
- ・下請の技能者の配置状況 等

技能者が現場入場の際にカードタッチで履歴を蓄積

ピッ!



### 技能レベルのステップアップ

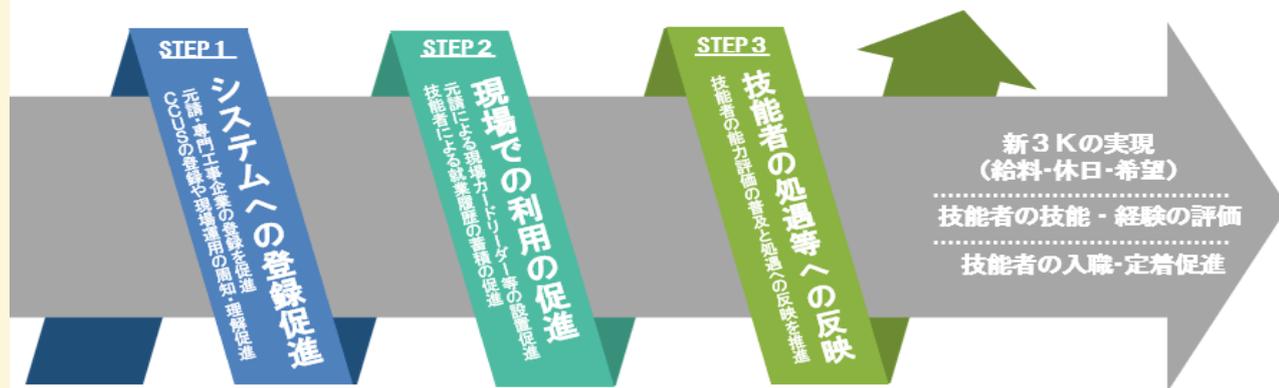


#### 現場管理での活用

社会保険加入の確認や施工体制台帳とのデータ連携 など

## 建設キャリアアップシステムにより目指すもの

### 建設キャリアアップシステムによる技能者の処遇改善 ～システムへの登録と利用促進、処遇改善への行程～



今後、建設キャリアアップシステムを建設業界共通の制度インフラとし、公共工事・民間工事を問わず、広く普及させていくことが不可欠です。

民間発注工事においても、元請・下請事業者による建設キャリアアップシステムの活用や、技能者がカードを利用できる環境整備が図られるよう、**元請事業者による現場登録やカードリーダーの設置など**についてご理解をお願いします。